

令和元年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年9月6日(金)

議事日程(第4号)

令和元年9月6日午前10時開議

日程第1 報告第9号ないし報告第11号

日程第2 議案質疑 議案第62号ないし議案第88号

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第9号ないし報告第11号(一括上程)

日程第2 議案質疑 議案第62号ないし議案第88号(一括上程)

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

欠席議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	磯野初郎	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	塩原正己	総務課長

江 幡 治 監 査 委 員

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長 鴨 志 田 智 宏 次 長 兼 議 事 係 長
小 林 博 則 総 務 係 長

午前 10 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本会議を開きます。

○成井小太郎議長 初めに、副市長から今回上程されている議案について発言の申し出がありましたので、これを許可します。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 議案の修正でございます。

9月2日の開会日にご説明を申し上げました議案第66号常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正についてでございます。

新聞等で報道されておりますとおり、改正のもととなりました内閣府令に誤りがあることが判明いたしました。本市の条例につきましても確認をしました結果、修正の必要が生じたので取り急ぎご報告をさせていただきます。

なお、現在、担当部に条例案の精査を指示しておりますので、精査が終了次第、速やかに議案の差し替え、再説明等所要の対応を行ってまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第9号ないし報告第11号

○成井小太郎議長 日程第1 報告第9号専決処分承認を求めることについて（雑誌等資源物売却契約に係る未回収債権の支払いを求める訴えの提起について）、報告第10号平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。報告第11号平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について。

以上3件を一括議題といたします。

○成井小太郎議長 報告第9号については質疑討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。採択します。お諮りいたします。

報告第9号専決処分承認を求めることについて（雑誌等資源物売却契約に係る未回収債権の支払を求める訴えの提起について）は、原案承認することにご異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって報告第9号については原案承認することに決しました。

○成井小太郎議長 次に、報告第10号、報告第11号については報告事項となっておりますので、以上をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑 議案第62号ないし議案第88号

○成井小太郎議長 次に、日程第2、議案質疑を行います。

議案第62号から議案第88号まで、以上37件を一括議題とし、通告順に発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は議案第62号、議案第72号、議案第73号、議案第85号の4件について質疑を行います。

まず、議案第62号についてです。議案書14ページになります。常陸太田市農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例の制定についてです。この中の第5条を（指定管理者による管理）第2項第3号農畜産物等の加工、製造及び販売に関する業務について。法人その他の団体による指定管理者に行わせることができるものとするがありますけれども、この場合の指定管理者とは具体的に伺いたいという通告をしましたけれども、4日に開催された一般質問で、2名の同僚議員がこれに関連する質問をされておまして、私もおおよそ理解をいたしました。

そこで1つだけ伺いたいと思うんですけれども、この加工製造及び販売に関するこれらの業務について、現在協議中の経営主体がこれらの業務を担える形態なのかどうか、このあたりを伺いたいと思います。

②として、体験交流室活用ですけれども、広さ55平方メートルとなっております。この体験内容等について伺いたいと思います。当然、備品なども整備されることとなりますけれども、最大何人ぐらいが利用できるのか、そのあたりも伺っていききたいと思います。

次に、議案第72号常陸太田市立佐竹小学校校舎大規模改修工事請負契約について伺いたいと思います。議案書、177ページになります。6月定例会で6月に交付決定され、一般会計補正で工事請負費1億8,005万3,000円で採択されております佐竹小学校大規模改修工事の請負契約について6点伺いたいと思います。

- ①一般競争入札にかけた範囲及び要件について。
- ②入札に参加した全ての事業所数及び応札額について。
- ③予定価格について。
- ④落札率について。
- ⑤共同企業体による工事額の出資比率について。
- ⑥工期について。

この6点について伺います。

次に、議案第73号市有財産の処分について伺います。議案書185ページになります。

市有財産処分の概要が出ておりますけれども、土地7筆で2万9,239平方メートル、建物が床面積合計4,737平方メートルとなっております。その後の売却価格が2,524万4,582円と。旧北中学校は高台にあります。その土地建物ですけれども、地元の有限会社廣木精機製作所が購入したということでもあります。関係者の努力によって売却できたものと思っておりますが、この選定理由にもあります、事業拡張に伴う地元雇用また地域貢献、そういうところで、ぜひ廣木精機製作所さんに地域振興のためにも頑張っていただきたいと思うわけですけれども、今後、事業を始めた後になります、車両の出入りはどのような状況になっていくのか少し気がりではありませんけれども、この売却価格2,524万4,582円の価格決定の根拠について伺いたいと思います。

次に、議案第85号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、3点伺います。

補正予算書、12ページになります1点目です。

2款1項10目19節にあります高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金378万円とありますけれども、これは本会議でも説明がありました、ブレーキ、アクセルなどのペダルの踏み間違いがないような安全な支援装置設置のための補助金であるということではありますが、この補助概要と予定人数について伺いたいと思います。

次に、補正予算、予算書15ページになります。

3款2項3目19節、幼児教育・保育無償化に伴う民間保育施設利用料補助事業費1,123万2,000円の内容について伺いたいと思います。

次に、補正予算書、17ページに移ります。

5款1項5目19節にあります、資源向上支払い（施設の長寿命化）の交付金2,499万7,000円について。補助対象団体が8団体と説明を受けましたが、事業認定された経過と交付金の内容について伺いたいと思います。

以上です。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○根本勝則農政部長 農政部に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、議案第62号常陸太田市農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例について、2点のご質問にお答えいたします。

農畜産物等の加工製造及び販売に関するこれらの業務について、予定する経営主体がこれらの業務を受けられる形態なのかというご質問でございますけれども、加工製造につきましては、現在、チーズの試作品作りを行っております技術者について経営主体となり得る事業所が採用することで調整をしているところでございます。また販売等につきましては、協議会からも経営主体となる事業者に対しては事業が軌道に乗るまで一定の支援が必要であるなどのご意見が出されておりますことから、市といたしましても、販売、営業活動等の強化などの課題について、支援策等も含めまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、体験交流室の体験内容等についてのご質問でございますが、この体験交流室ではモッツァレラチーズやさけるチーズなどのチーズ作りやバター作り体験などのほか、チーズを使用した料理教室等にも利用できる施設として設置するのでございまして、1回当たり約1時間程度で5人から15人程度の体験が可能な体験メニュー等を現在検討しているところでございます。利用料金につきましては、体験交流室や実習室等を配置している他の施設と同額といたしておりますが、当施設においては当市を訪れます多くの観光客の皆様方にもご利用いただけますよう、市内利用者と市外利用者の料金を同一といたしているところでございます。なお、体験にかかる生乳などの諸材料費等につきましては、別途実費分をご負担していただくこととしております。

続きまして、議案第85号常陸太田市一般会計補正予算第3号の17ページ、5款1項5目農地費19節、説明欄の交付金の2段目、資源向上支払交付金（施設の長寿命化）事業についてご質問にお答えいたします。

初めに、事業認定されました経過等についてお答えいたします。この交付金事業には、地域において農地や農道水路、ため池等の土地改良施設の維持管理による農村環境の保全を行う、農地維持及び協働活動による資源向上支払交付金事業と用排水路等の更新などを行う施設の長寿命化による資源向上支払交付金事業の2事業で、1期5年間の事業として取り組むものでございます。

このうち、農地維持及び協働活動による資源向上支払交付金事業につきましては、現在、市内20組織において取り組みが行われております。また、施設の長寿命化による資源向上支払交付金事業につきましては、20の組織のうち3つの組織が平成28年度より取り組んでいるところでございます。

今回の補正では、施設の長寿命化による資源向上支払交付金事業につきまして、現在取り組んでいる3組織のほかに、新たに8組織が県からの事業認定を受けることになったことに伴うものでございます。

この8組織の事業認定に至る経緯といたしましては、県におきまして平成29年度以降に新規認定及び認定の更新を行う組織に対しまして本事業に係る交付金の交付は行わないとしてきておりましたことから、本市においても平成29年度以降に更新を迎えた組織につきましては実施ができない状況でございました。この間、本市の組織はもとより、県内の組織からも本事業は必要な事業であるとして、県に対し強い要望を出されており、本年7月に県より予算の割り当てが示されたのを受けまして、市内20組織のうち、現在長寿命化の取り組みを行っている3組織を除きまして、17の組織において要望調査を行いましたところ、8組織から事業認定計画書が提出

されまして、県へ報告後、割当額が決定いたしましたことから、今回2,499万7,000円の補正増を行うものでございます。

次に、交付金の内訳についてでございますけれども、8組織の中で交付金の額が大きいところは677万6,000円、逆に交付金の額が小さいところは、102万9,000円となっています。

以上でございます。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第72号及び議案第73号についてのご質問にお答えいたします。

初めに、議案第72号常陸太田市立佐竹小学校校舎大規模改修工事請負契約について、6点のご質問にお答えいたします。

1点目の一般競争入札にかけた範囲及び要件についてでございますが、2社による共同企業体いわゆるJVを条件としておりまして、共同企業体の代表構成員につきましては、次の4つの要件を設けたところでございます。

1つ目の要件は、市内または隣接、隣々接市町村に本店を有するものであること。

2つ目といたしまして、市内業者については建築格付がAランクであること。市外業者については名簿に掲載された建築の総合の評定値P点が900点以上であること。

3つ目といたしまして、特定建設業の許可を有し、一級建築士または一級建築施工管理士を専任で配置できること。

4つ目といたしまして、過去10年以内に同種工事の経験を有するものであること。この4つを要件としております。

もう一方の構成員につきましては、次の3つの要件を設けました。

1つ目といたしまして、市内に本店を有するものであること。

2つ目といたしまして、建築の格付がBランク以上であること。

3つ目といたしまして、国家資格を有する技術者を専任で配置できることとしたところでございます。

次に、2点目の入札に参加した全ての事業数所及び応札額について申し上げます。

応札は9つの企業体から応札がございました。なお、応札額は税抜き額で答弁させていただきます。

大木・秋山特定建設工事共同企業体、1億6,150万円。梅原・ジオ常陸特定建設工事共同企業体1億6,180万円。小池・水府特定建設工事共同企業体1億6,200万円。岡部・ニシノ塗装特定建設工事共同企業体1億6,220万円。鈴縫・根本特定建設工事共同企業体1億6,230万円。日立土木・須藤特定建設工事共同企業体1億6,250万円。株木・井坂組特定建設工事共同企業体1億6,250万円。秋山・助川特定建設工事共同企業体1億6,270万円。多賀土木・八丈建設特定建設工事共同企業体1億6,300万円の9企業体からの応札でございます。

続きまして、3点目の予定価格についてでございますが、予定価格は1億6,365万円でございます。

4点目の落札率については、98.69%でございます。

5点目の共同企業体による工事額の出資比率についてでございますが、代表構成員と構成員の出資比率は7対3でございます。

6点目の工期についてでございますが、今議会の議決を終えた日の翌日から令和2年3月25日までの189日間を予定しています。

続きまして、議案第73号市市有財産の処分についてのご質問にお答えいたします。

価格決定の根拠ということでございますが、価格の決定に当たりましては、まず不動産鑑定士へ依頼をいたしまして、その鑑定結果をもとに市の不動産評価審査委員会において審査した結果により決定したものでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 議案第85号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）における補正予算書、12ページ下段、2款1項10目交通安全対策費に係る2点のご質問にお答えいたします。

19節高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金についてでございますが、本事業は高齢運転者による交通事故が社会問題となっていることから、高齢運転者による交通事故を抑制するとともに、子どもの安全向上を図り、市民の安全安心に資することを目的として実施するものでございます。

補助事業の概要についてでございますが、補助金交付対象者は市内に住所を有し、年度末において75歳以上、市税等の滞納がない方であって、補助対象自動車は、自動車検査証の自家用、業務用の別の欄に「自家用」と記載された自動車であること、補助台数は一人1台とすること、補助対象経費は安全運転支援装置の購入及び設置に要する費用であること、補助金の交付額は補助対象経費の2分の1とし、1台当たり3万円を上限とすることなどとしております。

次に、補助予定人数についてでございますが、今年度は126人を予定しているところでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 議案第85号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、補正予算書の15ページ、3款2項3目19節の負担金補助及び交付金補助金、幼児教育・保育無償化に伴う民間保育施設利用料補助事業費の1,123万2,000円の内容についてお答えいたします。この補助金につきましては、10月に施行される国の幼児教育・保育の無償化に伴う、利用者に対する利用料補助でございます。補助の内容につきましては、大きく分けて3つとなっています。

まず1点目といたしまして、今回の無償化の対象となります、認可外保育施設の利用料補助でございます。対象者は、認可外保育施設を利用する3歳以上児と住民税非課税世帯であります3歳未満児でございます。

対象となる施設でございますが、市内では2カ所で、金井町地内に既に院内保育施設として開

設しております藤井病院の託児所と、10月から寿町地内に開設予定の株式会社いばらきのケアによります企業主導型保育園でございます。

対象人数につきましては、市内施設利用者の見込み実人数26人分と、市外の認可外保育施設利用者の見込み実人数10人分を合わせた計36人でございます。なお、その対象人数に係る補助額としまして、半年間の利用料450万円を計上しています。

2点目といたしましては、地域の児童等が利用する一時預かり事業や病後児保育事業、幼稚園対象児である一号認定児を対象にした預かり保育事業等の子ども・子育て支援事業の利用料補助でございます。

対象者は1点目の対象者と同様、子ども・子育て支援事業を利用する3歳以上児と住民税非課税世帯である3歳未満児でございまして、対象施設といたしましては、子ども・子育て支援事業を行っている市内3園の保育園、はすみ保育園、太田さくら認定こども園、愛保育園でございます。

対象人数は実人数で100人分を見込んでおりまして、その対象人数に対する補助額として半年間の利用料130万円を計上しています。

なお、これまでご説明申し上げました1点目の認可外保育施設の利用料補助と、2点目の子ども・子育て支援事業の利用料補助につきましては、国県補助対象でございまして、今年度につきましては10割補助となるものでございます。

3点目といたしましては、民間保育園利用者の食材料費の補助分でございます。こちらにつきましては市の単独補助でございます。内容は既に2分の1の軽減措置を適用しています市給食費の月額2,100円に対し、10月から民間保育園で徴収する給食費相当額との差額について利用者の負担軽減を図るために、市から差額補助を行うものでございます。対象者は民間保育園を利用する3歳以上児で、その対象人数は実人数で256人分を見込んでいます。その人数に対する補助額として、半年間の給食費差額分543万2,000円を計上するものでございます。以上3点の補助合計で、1,123万2,000円を今回補正計上するものでございます。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

議案第62号につきましては了解いたしました。サポート団体がありますので、有識者、チーズ専門家、地元酪農家など、チーズ製造商品化プロジェクト協議会の支援もあるので、今後、おいしいチーズができることを期待しております。またオープンの折には、私もチーズ作りに挑戦してみたいと思っております。

議案第72号常陸太田市立佐竹小学校校舎大規模改修工事請負契約の中で落札率についてですけれども、JVという形で9事業所が入札に参加されました。この中で落札率98.69%と、大変高い落札率とここ数年なっております。その高い落札率となる要因をどのように見ているのか、伺いたいと思います。

次に、補正予算書、12ページの高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金、この概要についてはわかりました。補助対象となる75歳の方々の補正で126人分予算措置されたというこ

とですけれども、この126人分というのは75歳以上の高齢者の何%に当たるのか。それから、状況を見ながら次年度にも引き継いでいくのか、この件について伺います。

補正予算、17ページ。資源向上支払いの交付金については、ただいまご説明いただきまして、関係者団体の県への再度の要望行動、それから、担当課の努力によって、県がやめていた補助事業ですけれども、これで7月に復活したと。こういうことで予算計上したということで、内容的にわかりました。それでは、2回目の質疑のご答弁、お願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第72号に対する再度のご質問にお答えいたします。

落札率98.69%という率に対する考察ということでございますが、この落札率の要因といたしましては、近年の状況といたしまして、建設工事現場においては作業員や技術者の不足、さらには経済的な影響等による人件費の上昇、首都圏における建設需要などにより、資材費も高騰している状況にございます。また近隣市町村における建設工事の入札についても高い落札率となっている案件や入札不調となっている案件が見受けられることから、これらの影響を受けての入札結果ではないかと考察しているところでございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 議案第85号高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金についての2回目のご質問にお答えいたします。

今回の補助予定人数126人は何%かということでございますが、75歳以上の高齢者の免許保有者数は本市4,218人ございまして、その3%ということで設定いたしております。今年度は年度途中ということで、その3%で予算措置したところでございます。

それから、今後も継続するのかというようなことでございますが、数年間は継続する予定でございますが、この事業を継続いたしまして、事業の効果、それから社会情勢等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○成井小太郎議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

○成井小太郎議長 お諮りいたします。議案第74号から議案から第84号まで以上11件については、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第84号まで以上11件については、16人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第

7条第1項の規定により、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、諏訪一則議員、藤田謙二議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、菊池伸也議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、川又照雄議員、後藤守議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上16人を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました16人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時43分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、藤田謙二議員、副委員長、菊池勝美議員。

以上であります。

○成井小太郎議長 次に、議案第62号から議案第73号並びに議案第85号から議案第88号まで、以上16件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○成井小太郎議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

今回は、9月18日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時44分散会